



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2018年10月

No.41

特集

【特集】ひとり親家庭が利用できる主な『就業支援制度』

国の調査では(平成28年度全国ひとり親世帯等調査)、ひとり親家庭のうち、母子世帯は123万世帯、父子世帯は19万世帯となっています。そのうち、母子世帯の81.8%、父子世帯の85.4%が仕事に就いていますが、正規職員での就労は母子世帯44.2%、父子家庭68.2%で、母子家庭の43.8%、父子家庭の6.4%がパート・アルバイト等での就労です。

収入の状況では、母子家庭の母自身の平均年収は243万円、父子家庭の父親自身の平均年収は420万円。また、母子世帯及び父子世帯ともに約1割が生活保護を受給しています。

このような厳しい現状に、国としても就業の安定を目指す支援や、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要と考え、さまざまな施策を強化しています。そこで今回は、ひとり親家庭が利用できる主な就業支援制度についてご紹介します。



■高等職業訓練促進給付金(資格取得に向けての給付金制度)

就職に有利な資格を取得するために、養成機関等で1年以上修業する場合には、生活費の負担軽減のため、給付金を受給することができます。

○対象者 養成機関において修業を開始した日以降において、次の①②いずれも該当する母子家庭の母又は父子家庭の父

①児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること

②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者

○支給額 市町村民非課税世帯 100,000円 市町村民課税世帯 70,500円

○支給期間 修業する期間の全期間(上限3年)

○対象資格(例) 看護師・准看護師・保育士・介護福祉士・社会福祉士・調理師等

※対象資格は市町によって異なります。お住いの市役所又は福祉事務所に問い合わせ下さい。

■ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(資格取得に向けての貸付制度)

高等職業訓練給付金を活用して、養成機関に修学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金の貸付を受けることができます。

○対象者 ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者

○貸付額 入学時に入学準備金として500,000円(上限)を貸付。資格を取得した場合に就職準備金として200,000円(上限)を貸付

○返還免除 養成機関を卒業後、長崎県内で取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が免除されます(返還免除要件を満たした場合)

【問合せ】長崎県社会福祉協議会 生活福祉課 ひとり親貸付担当 ☎095-894-4027

【申込み方法】高等職業訓練促進給付金の支給手続きを行った県・市の福祉事務所の母子父子自立支援員に相談のうえ、お申込下さい。

■ 自立支援教育訓練給付金（資格取得に向けての給付金制度）

母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講費用の 6 割（上限 200,000 円、下限 12,000 円）を支給します。

- 対象者 ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準である方
・ 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格のない方
・ 教育訓練を受けることが適職に就くために必要である方

- 対象講座 ・ 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
・ 上記以外で別に定める就業に結びつく可能性が高い講座

【問合せ】 まずは、お住まいの市町福祉事務所の相談窓口(母子自立支援員)へご相談下さい。町（長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町）にお住まいの方は、県の福祉事務所の相談窓口へご相談下さい。

●各福祉事務所等の連絡先一覧表

<http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2016/07/1534318195.pdf>

■ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（学び直しに対する給付金制度）

ひとり親家庭の親又は児童が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受講する場合に、その費用の一部を支給します。※現在、本事業は県のみ実施しています。

※対象者・対象講座・支給内容・問合せ先等、詳しくは県のホームページをご覧ください。

●長崎県こども家庭課

<http://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/209430.html>

■ 母子父子寡婦福祉資金貸付（自立へ向けての貸付制度）

ひとり親家庭ならびに寡婦の方が受けられる公的資金で、無利子または低金利で貸付が受けられます。使途目的によって全 12 種類あります。

- 技能習得資金 事業を開始し、または就職するために必要な知識技能を習得するための授業料、通学費などの資金の貸付。

※詳しくは県のホームページをご覧ください。

●長崎県こども家庭課

<http://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/165529.html>

■ まとめ

安定した仕事に就き、子育てと両立しつつ、自立した生活を送るためにも、スキルアップや資格取得は心強い味方です。ひとり親家庭が受けられる支援制度を活用し、よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げていきましょう。

YELL ながさきでは、就労相談や就職に役立つ講習会やセミナーの開催、応募書類作成時のアドバイス・チェックや場所の提供、PCの貸出し、面接時のスーツの貸出し、模擬面接等の就労支援を行っています。講習会・セミナーの情報は、ホームページにて随時更新しておりますので、ぜひご覧ください。

発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2 階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき